

公共調達最適化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
加除式図書の追録の購入 446部	支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 鳥海 和男 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1	平成19年10月1日	第一法規株式会社 東京都港区南青山2-11-17	追録の販売は、追録の出版社のみであり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	4,285,527円			
データ入力委託業務（第2グループ） 82,000件	支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 鳥海 和男 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1	平成19年10月23日	株式会社KSKデータ さいたま市大宮区吉敷町1-92-3	一般競争入札において再度の入札をしても、落札者となるべき者がいないことから、会計法第29条の3第5項及び予決令第99条の2に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	@27.3円ほか			単価契約 予定調達 総額 4,614,750 円
データ入力委託業務（第3グループ） 82,000件	支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 鳥海 和男 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1	平成19年10月23日	株式会社スピア 沖縄県中頭郡中城村 字南上原726-1	一般競争入札において再度の入札をしても、落札者となるべき者がいないことから、会計法第29条の3第5項及び予決令第99条の2に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	@54.6円ほか			単価契約 予定調達 総額 4,578,000 円
データ入力委託業務（第4グループ） 82,000件	支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 鳥海 和男 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1	平成19年10月23日	株式会社スピア 沖縄県中頭郡中城村 字南上原726-1	一般競争入札において再度の入札をしても、落札者となるべき者がいないことから、会計法第29条の3第5項及び予決令第99条の2に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	@55.65円ほか			単価契約 予定調達 総額 4,573,800 円
データ入力委託業務（第7グループ） 82,000件	支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 鳥海 和男 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1	平成19年10月23日	株式会社共栄データ センター 福井県福井市月見5-4-4	一般競争入札において再度の入札をしても、落札者となるべき者がいないことから、会計法第29条の3第5項及び予決令第99条の2に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	@63.567円ほか			単価契約 予定調達 総額 4,643,709 円
データ入力委託業務（第9グループ） 82,000件	支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 鳥海 和男 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1	平成19年10月23日	株式会社ナニワ計算 センター 大阪府大阪市中央区 博労町2-4-11	一般競争入札において再度の入札をしても、落札者となるべき者がいないことから、会計法第29条の3第5項及び予決令第99条の2に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	@43.575円ほか			単価契約 予定調達 総額 4,675,650 円
データ入力委託業務（第10グループ） 82,000件	支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 鳥海 和男 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1	平成19年10月23日	株式会社アクト・ ジャパン 埼玉県川越市脇田本 町15-19	一般競争入札において再度の入札をしても、落札者となるべき者がいないことから、会計法第29条の3第5項及び予決令第99条の2に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	@74.55円ほか			単価契約 予定調達 総額 4,543,350 円
データ入力委託業務（第11グループ） 82,000件	支出負担行為担当官 関東信越国税局総務部次長 鳥海 和男 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1	平成19年10月23日	有限会社トラスト 佐賀県佐賀市御本町 4-2	一般競争入札において再度の入札をしても、落札者となるべき者がいないことから、会計法第29条の3第5項及び予決令第99条の2に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	@50.4円ほか			単価契約 予定調達 総額 4,510,800 円

（注1） 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（注2） 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。